

平成26年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時理事会（第1回）

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成26年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時理事会（第1回）議事録

日時 平成26年5月2日（金）
午後2時30分 開会
場所 調布市文化会館たづくり
1002学習室

出席理事（6人）

理事長	福	田	宏
常務理事	塚	越	博道
理事	宇	津	木光次郎
理事	柏	原	公毅
理事	稲	川	昭三郎
理事	安	本	登喜子

監事	新	井	七吾
監事	小	柳	栄

事務局

事務局長	小	塚	美江
次長	福	島	さとみ
事業係長	伊	藤	陽子

（午後2時30分 開会）

[議事次第]

ー理事長あいさつー

第1 議題

(1) 審議事項

ア 議案第1号 平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について

イ 議案第2号 平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算(案)の承認について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 調布市議会への経営状況報告について

イ 報告第2号 調布市武者小路実篤記念館条例及び調布市武者小路実篤記念館条例施行規則の改正について

第2 その他

○事務局　それでは、定刻前ですので、皆様おそろいになりましたので、これより平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時理事会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日、司会を務めさせていただいております私、小塚と申しますのでどうぞよろしくお願いいたします。

昨年度まで市の組織でありました実篤記念館におりました。平成25年度をもちまして実篤記念館が発展的に廃止となりまして、この一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が指定管理者となり、実篤記念館の施設管理及び事業実施、全般の管理運営を行っていくことになりました。

私も、この4月1日から市から財団への派遣職員として、現在、事務局長という任を拝命いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、市の所管課は郷土博物館ということになります。

さて、財団は平成26年4月1日付で調布市武者小路実篤記念館の指定管理者として新たなスタートを切ったところでございますので、改めてご報告いたします。

なお、本日は、お手元に4種類の資料を配付させていただいております。ご確認ください。

1つ目が、今年度平成26年度の展示等のご案内です。三つ折りになっているものです。

2つ目が、現在開催しております春の特別展の「美の宝庫」のチラシと、それから、それに伴いパンフレットを入れました。

3つ目に館報の第26号を同封いたしました。

もう一つ別の封筒のほうに、でき上がったばかりですが、友の会ニュース第146号も同封させていただきましたので、後ほどゆっくりごらんになっていただければと思います。

それでは、福田理事長、ご挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。幸い天気もよくなりまして、何かもうクールビズが始まったそうですけれども、いい陽気になったなど、来る途中もツツジがきれいに咲いていたり、いろいろな花々が咲き誇っているいい季節になったなと思っております。

記念館並びに実篤公園のほうにもいろいろな花が咲いております。また、夏になれば、ヒカリモも光り出すのだらうと思っております。若干光っているのかな。光り始めたところだと思います。また、こちらにもお越しい

ただいてごらんいただけたらと思っております。

今、始まる前にもちよっと地元の話が出ておりました。今、下で絵画展をやっていますね。地元をずっと描いていらした方の絵が、懐かしい絵がいろいろそろっております。思い出したのですが、私も昭和47年に結婚をして42年になるんですが、結婚して初めて家内と家を持ったのが、この通りを踏み切りを渡ってすぐのところのアパート暮らしから始めました。そんなことで調布に非常に縁がある。もともとが吉祥寺ですから、すぐ隣みたいなもので、しょっちゅうこっちのほうにも来て。

その後、子供ができて、住まいは調布から道1本隔てて世田谷区になったんですけど、給田に越しまして、仙川の商店街にはさんざんお世話になりました。そんなこともありまして、大変ご縁のある地域でございます。

たまたま私の父の関係で武者小路実篤記念館のほうにいろいろ関係がございましたので、私もお世話になることになって、もう既に数年たっております。

このたび、先ほど事務局長から話がありましたように、市のほうから指定管理者ということで使命を受けまして、新たなスタートを切ったところでございます。引き続き私どもの力の限り、武者小路実篤の顕彰とまた、全国の実篤、白樺、新しき村のセンターとなるように、それ以上に私、最近孫を預かって育てております。小学校4年生と1年生になったばかりの二人です。子供を育てる段になりますと、こういう環境というのはすばらしいなど、つくづく実篤公園を歩くたびに思っております。時々孫も連れて遊びに来るのですけれども、そういう意味で、地元の皆様に愛される場所であってほしいと思っております。

引き続き皆様にはご支援を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局　　ありがとうございます。

それでは、理事会を開催いたします。議事の進行は一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定に基づいて、理事長が行うことになっておりますので、福田理事長よろしく願いいたします。

○福田理事長　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、本日の理事会の効力について、事務局から報告をお願いします。

○事務局　　本日は、6人全員の出席を確認しておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達しているこ

とをご報告いたします。

○福田理事長　それでは、審議に入る前に、4月1日から新たに就任されました3人の理事をご紹介いたします。

　稲川昭三郎氏、安本登喜子氏、調布市環境部長である柏原公毅氏でございます。一言ご挨拶をお願いいたします。稲川理事よろしくをお願いいたします。

○稲川理事　私、仙川商店街で商売をしている稲川と申します。こういう専門的なことは非常に苦手ですが、足を引っ張らないようにせいぜい頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福田理事長　続いて安本理事よろしくをお願いいたします。

○安本理事　安本登喜子と申します。よろしくをお願いいたします。このたびご縁をいただきましてありがとうございます。私も専門的なことは不案内ですけれども、わからないことはわからないと申し上げて、子供たちや専門知識のない方々ができるだけ親しみを感じられるような、そういうところになるように貢献できればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○福田理事長　続いて柏原理事お願いします。

○柏原理事　調布市の環境部長を務めております柏原と申します。たまたま環境部に緑と公園課というところがございまして、実篤公園を所管してございます。そういったご縁で、こちらのほうの理事に就任ということになりました。

　実は、私、隣におります宇津木理事とおととしまで同じ部署におりました。宇津木理事がちょうど市の組織や監理団体を所管しているところで、この指定管理者制度等の導入等も検討されている中で、当時から私としては、実篤公園も指定管理者制度の中で具体的に財団といいますか、当時は記念館でしたけれども、お任せするような、すぐにはできなくても先々にはそういった考えがいいのではないかと申し上げておりました。

　今回、ちょっと理事という立場になりまして、少し微妙な立場にもなっておりますけれども、この記念館やあるいは市の立場としては、この公園が適正に管理されて市民に親しまれるものになればいいかなと思っております。

　また、個人的にも、私、小さいころ、自分のうちにレプリカだと思いましたが、カボチャの絵が額縁に入れて飾ってあったのを懐かしく思い出しているところでございます。読者としては必ずしも実篤の熱心な読者とは言

えなかった面もございますが、ちょっと最近になりまして、中古の書店から文庫本を入手いたしました。少し読んでいきたいなというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田理事長　　よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それから、本会の議事録の署名につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第37条の規定に基づき、議長である私と出席いただいている2名の監事により行いたいと思います。これでご異議ございませんか。

(異議なし)

○福田理事長　　異議なしと認めます。そのように決定させていただきます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進行させていただきます。

議案第1号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認についてを議題といたします。

事務局から、ご説明をお願いします。

○事務局　　議案第1号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認についてでございます。

事業係長伊藤からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　　よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認についてをご説明いたします。

お手元の事業報告案をごらんください。まず、概要です。平成25年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足した初年度に当たります。調布市武者小路実篤記念館の設立理念に基づき、財団の前身である調布市武者小路実篤記念館運営事業団のこれまでの実績と信頼を生かしながら、市民が広く誇り得る文化の拠点の1つとして、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場となるように努め、さらに良質で魅力ある事業を展開するとともに、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するよう努めてまいりました。

平成25年度、財団では次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいりました。事業目標、組織運営体制につきましては、その下の枠内をごらんください。

時間が限られておりますので、実施した主な事業について、6ページ以

降をごらんいただきながら、ご説明いたします。

展示事業でございます。展示事業は年2回の特別展と5回の企画展。また、たづくりでの移動展を開催いたしました。

春の特別展「託された思い」～調布市武者小路実篤記念館所蔵コレクションの歩み～では、昭和51年にご遺族より調布市へ実篤の遺品が寄贈されてから今日まで、格段に充実した実篤記念館の所蔵品について、それぞれの作品資料が持つ物語を、かかわった方々の思いとともに紹介いたしました。

秋の特別展「画道精進」～椿貞雄と実篤～では、岸田劉生らとともに草土社の創立にかかわり、生涯、実篤を心の支えとした画家椿貞雄との交流をご紹介いたしました。椿作品は、船橋市が所蔵する清川コレクションからお借りいたしました。このコレクションは、ただいま定期的に見られる機会が少ない作品でございますので、それを皆様にごらんいただく貴重な機会となりました。

たづくり展示室における移動展「昭和の生活を彩った懐かしの実篤グッズ展」では、昭和三、四十年代に世に広く出回った実篤の絵を使用した陶器やふろしき、扇子など、さまざまな製品を紹介いたしました。

この展覧会に関連いたしまして、調布市内にある角川大映撮影所と高津装飾のご協力により、昭和40年前後のダイニングキッチンをセットで再現し、当時の生活風景を実感できるということで、来場者のご好評をいただきました。

続いて、普及事業でございます。講演会・講座等事業です。年間、講座、講演会などを27件、55回開催いたしました。平成25年度の新たな取り組みといたしましては、3段目になりますが、ガイドボランティアの養成を行いました。これまでボランティアはガイドに特化したものではございませんでしたが、今回はガイドに特化して全6回の講座で養成を行いました。

また、移動展にあわせて、これまでは実篤記念館の館内で行っていた筆と墨で絵をかくワークショップをたづくりで開催いたしました。

このほか、実篤記念館の所蔵品の貸し出しに関連して、世田谷美術館で開催されました展覧会「岸田吟香・劉生・麗子展」に関連する講座と見学会を開催いたしました。

次に、学校教育との連携事業でございます。8ページになります。ここでも平成25年度に特徴的なことをご説明申し上げます。平成24年度に試みましたが校内での実篤に関する展示を、平成25年度は学校図書館司書と意見

交換し、中学生が興味を持ちやすい内容、表現で新しく作成、展示いたしました。

新たな取り組みといたしまして、記念館に近い第四中学校の3年生全員を対象に、実篤についての解説と記念館、公園見学を行いました。また、若葉小学校地区協議会の活動として、若葉小学校、滝坂小学校、第四中学校の教員を対象に、実篤についての解説と記念館、公園の見学を行いました。

次に、ボランティア活動ですけれども、平成25年度の登録者数は31名でした。新たな取り組みとして、先ほど講座でご紹介いたしましたガイドボランティアを新たに養成し、10月から活動を開始しました。月二、三日程度、土日祝日の午後1時から3時の実施となっております。平成25年度では半年間の実施の中で、回を重ねるたびに定着してまいりまして、ガイドを目指しておいでいただく来場者も増え、好評をいただいております。

友の会事業とぐるっとパス事業につきましては9ページ、10ページをごらんください。

印刷物の編集・刊行事業ですけれども、平成25年度は、解説シート「もっと知りたい」で新規3枚の作成におきまして、武者小路実篤と調布市、また仙川とのかかわりをテーマとしたシートを作成いたしました。

また、武者小路実篤記念館友の会の歩みを刊行いたしました。

広報事業について、その下の表をごらんください。ホームページの年間アクセス件数について、ちょっと誤りがございましたので訂正をさせていただきます。正しくは179万8,314件、17の次の8が余計についております。この8を削っていただければと思います。

前年176万6,649件でしたので、アクセス件数が3万1,665件増加しております。

次に、資料収集・保存事業でございます。平成25年度の主な収集といたしましては、元編集者の方から匿名で原稿、書簡の寄贈がございました。映像資料としましては、朗読と解説によるシリーズ、実篤の文学作品に親しむの5作目として『人生論』を取り上げ、館内とインターネットでごらんいただけるようになっております。

整理と保存では、平成25年度は、記念館本館2階の美術品、原稿等の収蔵庫の空調機器の改修工事を行い、財団は工事にもなう作業に協力し保存環境の安定を図りました。

所蔵作品・資料等の修復、複製等につきましては、11ページ、12ページ

の表にまとめてございます。

収蔵品データベースの充実につきまして、収蔵品データベースの登録数が前年の3万5,715件に対して1,070件増加しております。この表に記載しております利用件数につきましては、システムをリニューアルしました関係で新システムに移行しました12月以降の件数のみがこちらに統計が出ております。

次に、閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービスにつきまして、次に利用数などが表になっておりますが、燻蒸消毒のために6月に休館などで閲覧室の開室日が減少しておりますが、利用者数はトータルでは増加しております。

情報公開事業では、情報提供システムのリニューアルを行いました。本日、お配りいたしました館報のトップページにも詳しくご紹介しておりますので、こちらもごらんいただけたらと存じます。

来館者が利用いたします情報閲覧システムでは、新しく旧実篤邸に関するメニューを追加いたしました。

映像視聴システムでは記憶媒体をハードディスクに変えることで、操作性の改善と今後の追加等を容易にするようにいたしました。

データベースでは、検索の利便性の向上を図り、また、近年はタブレット利用者が増えておりますので、これまではノートパソコンのみでしたが、タブレットの導入をいたしました。

調査・研究事業でございますが、平成25年度の調査・研究は、春、秋の特別展に関して中心的に調査を行いました。

物品販売事業でございます。たづくりでの移動展にあわせて新規のグッズ開発を行いました。この表での手拭い、メモ帳、しおり、トートバックなどがございます。

また、平成24年度はバレンタインデー、ホワイトデーは定番商品のみで対応いたしました。平成25年度は限定商品の開発販売を再び行っております。

その他事業でございます。平成25年度はほかの美術館への作品、資料の貸し出しが、平成24年度に比べて、件数、点数ともに多くなっております。実篤記念館の収蔵品が評価され、また、広く活用されたものでございます。

総括でございますけれども、4ページに戻らせていただきます。平成25年度の総括ですが、この前段で触れました件につきましては割愛をいたしまして、それ以外についてご説明を申し上げます。

平成25年度は財団発足初年度であることから、組織運営の確立を図り、学芸員を中心とした人材の育成を促進いたしました。

また、平成26年度から指定管理者制度が導入されることに伴いまして、指定管理者となるべく準備に当たり、その結果、指定管理者に選定されました。記念館と公園を一体的に管理運営することで、魅力ある事業展開と効率的、効果的な運営を進めてまいります。

次に、使用状況でございます。15ページをごらんください。年間の利用者数といたしましては、前年に対して公園を含む利用者数が2,136人増加しております。入館者数は年間に関しては1人減少となっておりますが、開館日数が11日減少しているため、1日の平均では入館者数が1人増ということになります。

旧実篤邸の公開の利用者数が次の16ページでございますが、こちらも同様に総数では減少してはいますが、公開日数自体が7日間分減少しているため、1日の平均では3人増えているという統計になります。

15ページのほうに戻りますが、公園を含む利用者数は、第1、第2、第3四半期では前年に対して増加していますが、第4四半期の2月に大きく減少しており、これは大雪の影響が主かと考えられます。

入館者数については、公園を含む利用者数とともに減少している月としまして、4月は低温と寒暖の変動、7月、10月は高温、2月は大雪と、天候の影響が大きく考えられます。

6月につきましては、燻蒸消毒に伴いまして展示室が3週間休室いたしましたし、11日間休館もしておりますため、その影響も考えられます。

一方で、平成25年度は、子供の入館者が127人増加しており、これは、事業目標の次代を担う子供へのアプローチと利用拡大の成果と考えられ、今後もさらに進めてまいります。

その次の17ページ、18ページにあります役員会、会議に関する事項につきましては、名簿と会議の記録となっております。

以上で、平成25年度の事業についての説明を終わらせていただきます。

○福田理事長　ただいま事務局から、事業報告について説明がありました。ご質問はございませんか。

（「なし」）

○福田理事長　特に、質問、ご意見はございませんでしょうか。

では、異議なしと認めて、議案第1号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認については、了承することに決定いたし

ました。

続きまして、議案第2号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案第2号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認についてでございますが、初めに当財団定款第9条の規定により、監事の監査を受けておりますので、監査報告を新井監事から報告していただきます。

そして、監査報告後、次長の福島から収支決算についてご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日お配りしました決算報告書等に基づきまして、第2回調布市議会定例会に経営状況報告をしていく予定でございますので、お伝えしておきます。

以上です。

○監事 それでは、先に監事報告をさせていただきます。監事の新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

監事を代表いたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条及び関連法令に基づきまして、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る4月25日、調布市武者小路実篤記念館におきまして、関係帳簿をもとに平成25年度の決算につきまして事務局より説明を受けました。慎重に監査をいたしました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は一般に公正妥当と認められる。公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認め、事務処理及び計数上のいずれの点につきましても、適正に執行されているものと認められました。

以上、報告を申し上げます。

○事務局 それでは、議案第2号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認について、ご説明いたします。

それでは、決算書の収支計算書をごらんいただきたいと思います。本財団の決算につきましては、公益法人会計に準拠いたしました財務諸表よりご説明させていただきます。

1 ページをごらんいただきたいと思います。一般会計の収支計算書でございます。なお、左欄の予算額については当初の予算額を表示しております。一般会計の決算額の事業別内訳ということになりますが、上段が収入で中段のほうから支出となります。

2 列目の決算額をごらんいただきたいと思います。最初の科目、事業活動収支の部の事業活動収入でございます。新たに法人となり、基本財産300万円を設けましたので、その運用収入が569円、基本財産利息として収入がございました。

補助金等の収入に関しては、決算額は合計で5,226万5,000円でございます。これは市からの人件費及び事務費の補助金でございます。人件費は財団発足の人員体制を見直している関係で、昨年度より22%の増額となっております。

次に、委託料収入でございます。運営委託料、普及促進委託料収入の合計が2,488万7,000円でございます。その内訳は、資料保存や情報提供システムにかかわる運営委託料と、展示や講座等の普及事業にかかわる普及促進委託料でございます。

情報提供システムのリニューアル作業が平成25年度はございましたので、運営委託料は昨年度より43.3%の増加となっております。

次に、雑収益の決算額は15万円でございます。その内訳は雑収入としてのぐるっとパスの返還金となります。昨年度までは、ぐるっとパスの負担金が20万円となっておりますけれども、平成25年度より15万円に下がっております。

以上によりまして、一般会計の収入の決算額は7,730万2,569円となりました。

次に、次の欄の事業活動支出をごらんいただきたいと思います。まず、事業費の支出でございます。普及促進委託費と運営委託費、決算額は普及促進委託費が1,050万4,671円、運営委託費が1,360万115円でございます。合わせて2,410万4,786円となります。

まず、予算額に対して普及促進委託の差額が56万5,329円で、執行率は94.9%になります。これらは主に特別展の印刷物の仕様を見直すことで、従前より安価に作成できたという契約差額。

それから、特別展での借用作品の美術品運搬に関する費用が、効率的な集荷返却日程が組めたということで、その差額などが大きな要因でございます。

次に、運営委託費の決算額の予算額に対して、その差額が21万6,885円となっております。執行率は98.4%になります。平成25年度は情報提供システムのリニューアルに伴い、機器の全面入れかえをいたしました。この差額はこの機器のリース費用の契約差額によるものが大半でございます。

その結果、事業費支出の決算額は2,410万4,786円となっております。

次に、管理費支出でございます。管理費は、人件費と報酬から負担金支出の項目が事務費に当たります。管理費支出は、人件費が4,626万2,712円、事務費は報酬から負担金支出までの合計が545万6,134円となります。合計で5,171万8,846円となります。

管理費では支出の執行率は右側でございますとおり、管理費の報酬、旅費、役務費、使用料、負担金を除き90%以上の執行率となっております。

人件費は事務局長と職員の4名、嘱託職員の4名、臨時職員3名の給与、報酬、法定福利の社会保険料、福利厚生費、中退金への負担金が主になっております。

残額として36万7,288円ございますけれども、大半が社会保険料の差額でございます。1件の保険料の差額はわずかでございますが、その積み上げでこの残額となりました。

事務費では、役員報酬、役務費は振込手数料と文書保管料。それから、委託料では会計やパソコンシステムの管理委託の経費。使用料、賃借料では車両、コピー機、事務系のパソコンのリース料に当たります。

公租公課は税金、印紙料の合計でございます。今年度の税金は法人税と事業税を合計して33万3,500円となっております。

また、消費税につきましては、新規法人については2年間免除ということで、消費税はございませんでした。

次に、返還金です。一般会計にかかわる経費の残額、事業費の78万2,214円と、管理費支出の残額56万5,329円に、ぐるっとパスの返還金15万円、基本財産運用収入の569円を加えた147万8,937円が市への返還金となります。そして、事業活動支出の計が7,730万2,569円となります。事業活動収支の差額はゼロ円となりました。

次に、2の投資活動収支の部でございます。財団発足に当たり、調布市より基本財産300万円を出資された金額でございます。その3財務活動収入として300万円ございます。これが調布市からの収入でございます。その300万円に関しては、基本財産は安全に運用するためにSMB C日興証券で平成27年度兵庫県市町共同公募債を購入して運用しております。そ

らへの支出が投資有価証券取得支出300万円でございます。予備費支出はございませんで、当期の収支差額はゼロ円、前期はございませんでした繰越収支差額はゼロ円、次期繰越収支差額もゼロ円となります。

次に、2の特別会計の収支計算書でございます。こちらは、主に物品販売関係の収入支出になっております。事業活動収入のほうでは、決算額が491万4,620円でございます。そのうち物品販売事業収入が大半で、収入全体の77.7%を占め382万515円となりました。おおむね予定どおりの予算の93.2%の収入となりました。

そのほか独自事業収入は、講座等の教材費や保険料に充てる参加費でございます。

雑収入は公園案内看板の広告料や、昨年度の前身の事業団時代の繰越金63万7,024円が加わり、ぐるっとパスの売り上げ料なども含めて合計91万4,450円になります。これに預金利子641円を加えまして、事業活動収入の合計は491万5,261円となります。

次に、事業活動支出でございます。事業活動支出に関しては、物品販売事業で324万8,540円となりました。これは主にミュージアムグッズの仕入れ、制作費での支出が418万2,311円となりましたが、この費用から商品在庫額93万3,771円を引いた金額となる324万8,540円が決算額となりました。

そして、事業活動支出の合計額は381万3,919円となりました。収入に対して収支の差額が110万1,342円となります。

これは主に事業団時代の繰越金の収入とグッズ商品の在庫額を反映した物品販売事業支出の計算によるものから生まれてまいりました。

そして、来館者のアンケートでは、ミュージアムグッズの充実の要望が高く、この要望にこたえるために今年度は新制作、仕入れを多くいたしました。これらは販売価格を抑えるために数年で販売することを想定した制作をしており、商品在庫額がどうしても高くなっております。

また、ミュージアムグッズにつきましては、制作からかなり年限を経過しているものもございまして、在庫切れとなる商品が今後も増えることから、新規入れかえ、増刷等、今後も同様の事態が発生することが想定されますので、物品販売事業費の執行には、慎重な対応をこれから図ってまいりたいと思っております。

予備費5万円は執行がございませんでした。

表の下段をごらんいただきたいと思いますが、当期の収支差額は合わせて110万1,342円となります。全額が次期繰越収支差額ということになりま

す。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。正味財産増減計算書でございます。平成25年4月1日から平成26年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した資産の増減をあらわしております。当財団は平成25年度に発足したことから、前年度の記載はございません。財団には動産や不動産はございませんので、現金の動きを主にあらわすこととなります。

平成25年度の決算額は数字の並びがあります当年度の欄をごらんいただいと思っております。

1 一般正味財産増減の部です。経常増減部、経常収益は先ほど一般会計と特別会計でご説明したように、基本財産運用益の569円でございます。自主事業収入は特別会計の収入に当たりまして、合計491万4,620円となります。受取補助金等は、市からの人件費と事務費の補助金収入の合計でございます5,226万5,000円となります。

委託料収入は、市からの運営委託料と普及促進委託料の合計2,488万7,000円でございます。

雑収益でございます。特別会計の預金利子収入641円と、一般会計のぐるっとパスの負担金が事務局より返還されることから、その15万円が雑収入にあたります。

以上によりまして、全ての収入総額であります経常収益の決算額は8,221万7,830円となります。

引き続きまして、支出に当たる経常費用でございます。まず、事業費の決算額は2,791万8,705円でございます。

次に、管理費の決算額は5,171万8,846円でございます。記念館の事業運営にかかる経費でございます。人件費と、報酬から下、支払負担金までが管理費の事務費に当たります。

その他経常費用については、市への返還金支出の合計147万8,937円に当たります。

以上で、経常費用の合計金額が8,111万6,488円となります。そして、評価損益等調整前当期経常増減額が110万1,342円になり、経常収益から経常費用を引いた110万1,342円が当期の経常増減額となります。

経常外収益がございませんでしたのでゼロ円でございます。

これにより、当期の経常増減額である110万1,342円が当期の一般正味財産の増減期末残高となります。

2 正味財産増減の部は該当がございませんでしたのでゼロ円でございます。

す。

次に4ページでございます。正味財産増減計算書の続きでございます。3基本金増減の部では、基本財産となる300万円が増となり、期末残高が300万円となります。

これに先ほどの当期一般正味財産期末残高110万1,342円を加えた401万1,342円が当財団の平成25年度末の正味財産期末残高となります。

次に、5ページでございます。貸借対照表となります。これは平成26年3月31日現在の負債を含めた資産の合計をあらわしております。現在の現金がどのような状態になっているか示すものでございます。

資産の部では、流動資産では現金預金が普通預金で2,157万3,782円、それから未収金82万1,900円。

商品として先ほどご紹介いたしました物品販売事業でのミュージアムグッズの期末在庫金額に当たります93万3,771円がございます。そして、流動資産合計が2,332万9,453円となります。

固定資産は基本金300万円でございます。投資有価証券として300万円持っております。これにより資産の合計は2,632万9,453円となります。

次に2の負債の部でございます。流動負債未払い費用2,045万2,003円でございます。預かり金が177万6,108円でございます。合わせた流動負債の合計が2,222万8,111円となり、これが負債の合計となります。

次に、正味財産の部でございます。これは基本金の300万円が入っております。そして、一般正味財産の合計金額110万1,342円を足しました正味財産の合計は410万1,342円となりまして、負債及び正味財産合計が2,632万9,453円となり、資産合計と同額となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。財産目録になります。資産と負債の内訳ということになります。流動資産は、まず資産の部としては普通流動資産のうち普通預金は三井住友銀行つつじヶ丘支店に1口座、2,084万6,201円。みずほ銀行調布仙川支店に1口座、72万7,581円ございます。未収金といたしましては、グッズの売り上げ、ぐるっとパスの返還金の未収金が82万1,900円ございます。商品は3月31日現在の期末在庫残高の93万3,771円です。全て合わせますと流動資産は2,332万9,453円となります。

次に、固定資産は基本金300万円に当たりますけれども、投資有価証券として、SMB C日興証券に平成24年度兵庫県市町共同公募債で300万円ございます。

負債の部といたしましては、流動負債として平成25年度の未払い費用として事業費支出が51件、1,661万4,384円ございます。これは主に年間の委託料の支払いや情報提供システムのリニューアル関係の支出が中心となっております。

管理費支出が合計で383万7,619円ございます。これに関しては主に非常勤職員の3月分の給料や報酬、それからリース料金等が当たっております。

預り金では住民税と社会保険料の3月分、そして、市の返還金、補助金と委託料の合計金額になる金額でございます。これが132万8,937円、そして、ぐるっとパス返還金が15万円ということになります。

そして、流動負債の合計が2,222万8,111円となります。そして負債合計が同額となりますので、正味財産としては410万1,342円となります。こちらの金額が4ページの正味財産増減計算書の正味財産期末残高となります。

そして7ページをごらんいただきたいと思えます。財務諸表に関する重要な会計方針が記載されております。この会計は公益法人会計を基準として採用している点。リース取り引きとしてリース残高が1,284万4,885円あるということ、これは事業運営に必要なパソコン、コピー機、情報提供システム、車両のリース費用が主な残高ということになっております。

また、消費税等の会計書類は税込方式となっております。

以上、雑ぱくではございますが、平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の決算のご説明とさせていただきます。

○福田理事長　ただいま新井監事から監査報告及び事務局から収支決算について説明がありました。質問はございませんでしょうか。

(なし)

○福田理事長　特にご質問はございませんか。

(異議なし)

○福田理事長　では、異議なしと認めて、議案第2号平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算の承認については、承認することに決定いたしました。

以上で、審議すべき事項は全て終了いたしました。

それでは、次に、報告事項に移ります。報告第1号調布市議会への経営状況報告についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局　報告第1号調布市議会への経営状況報告について、口頭にてご説明いたします。

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館は、調布市の監理団体としての

位置付にございます。地方自治法第243条の3第2項の規定により、調布市議会に対して経営状況について報告してまいります。

平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告及び収支決算と平成26年度事業計画及び予算につきまして、6月3日から開会が予定されております平成26年第2回調布市議会定例会に報告することになりますので、どうぞご承知おきください。よろしくお願いいたします。

○福田理事長　ただいまの事務局の説明について、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

(なし)

○福田理事長　特にご質問等なければ質疑を打ち切ります。

そのほかに報告をお願いいたします。

○事務局　その他報告をいたします。お手元のほうに本日お配りしました実篤記念館の条例新旧対照表と、それから条例施行規則の新旧対照表をお配りしていますので、ごらんになってください。

まず、平成26年第1回調布市議会定例会におきまして、調布市武者小路実篤記念館条例の一部改正が議決されましたので、ここでご報告いたします。

また、そのことを受けまして、教育委員会定例会で記念館条例施行規則の一部改正が議決されましたので、この件についてもご報告いたします。

では、内容についてご説明いたします。平成25年、前年度第3回市議会定例会におきまして、実篤記念館に指定管理者制度を導入することが議決されました。

お手元の実篤記念館条例のほうの新旧対照表をごらんいただけますか。5ページ立てのほうです。そこの2ページの青字で書かれた部分と赤字があるんですが、青字で書かれた部分が、前年度第3回の市議会定例会において指定管理者制度についてのことが決まりました。

その青い字の大きな点につきましては3点あります。1点目が、記念館の管理形態を平成26年度から指定管理者による管理とすることになりました。そのことに伴って、利用料金制度を採用することになりました。

2点目としては、施設利用にかかる料金、つまり入場料金等なのですが、その上限額を条例で決めました。条例新旧対照表の3ページの別表1のとおりです。

そして3点目として、この利用料金が指定管理者の収入になるということが定められました。それから、今度は平成26年、ことしの第1回市議会

定例会において条例改正した部分が赤字の部分です。これは指定管理者の自主財源をさらに増やしていくために、特別撮影という施設利用に該当する事業を新たに条例で定めて、それにかかる利用料金の上限を定めました。

そのことを受けまして、次に7ページ立て、プラス用紙がまた7枚ほどある、厚いほうの実篤記念館条例施行規則のほうをごらんいただけますか。

先ほどの条例改正を受けて、今度は教育委員会のほうで実篤記念館のこの条例施行規則の改正が議決されました。施行規則の中では条例では述べていないもっと詳しい内容が盛り込まれています。これが特別撮影の利用区分についてとか、それから、種別、それらに伴った特別撮影料金がさらに詳しく定められています。

この条例施行規則の新旧対照表の5ページ、6ページの別表の1のとおりでございます。また、特別撮影の申請、その承認等についてもここで記載され定めております。

私からの説明は以上で終わります。

○福田理事長　かなり細かいあれになっておりますが、何かご質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○福田理事長　機会がございましたら、詳細をよく読んでいただきたいと思えます。

特にご質問、ご意見等なければ質疑を打ち切ります。

その他報告、ほかにはありますでしょうか。

では、以上で本日予定しておりました全ての案件は終了いたしました。

それでは、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成26年度第1回定時理事会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(午後3時15分 閉会)